



シリーズ207

# 高めよう！ 人権意識

## 心のかけ橋

問 人権推進課  
(☎928-1006)

### 人権文化が 根付いた地域社会

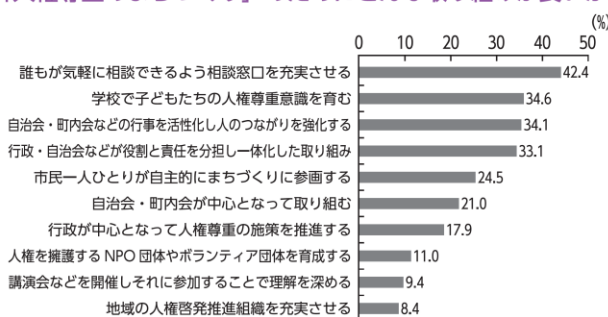
#### 人権尊重のまちづくり

本市では、「人間環境都市」をまちづくりの基本理念とし、人権を尊重し合いながら暮らししていく「人権文化が根付いた地域社会」をめざしています。2010年度には「人権尊重のまちづくりに関する意識調査」を実施しました。

その中で、人権尊重のまちづくりのために必要な取り組みとして、「自治会・町内会などの行事を活性化し人のつながりを強化する（34.1%）」「行政・自治会などが役割と責任を分担し一体化した取り組み（33.1%）」などの意見が多く寄せられました。

その一方で、少子高齢化などの社会環境の変化や住民ニーズの多様化などにより、住民同士のつながりが希薄になっているのが現状です。

「人権尊重のまちづくり」のためにどんな取り組みが良いか



#### 住民学習会の意義が重要に

こうした中で、地域の人々が集い、「人権文化が根付いた地域社会」の実現に向けて自治会・町内会単位で取り組まれていく住民学習会の意義は、さらに重要になっています。

そこで、本市ではばらのまちづくりやこれまでの人権啓発活動を振り返り、誰もが「いつまでも住み続け

たい」と考える地域づくりを進めるために、リーフレット「まちづくりの100年 NEXT 次の100年へ」を作成しました。住民学習会などさまざまな研修の場で活用してください。



また、この中には事前に登録した人の戸籍や住民票の写しなどを代理人や第三者に交付したとき、その事実を本人に通知する「登録型本人通知制度」についても掲載しています。

#### これからのまちづくり

福祉や環境、安心・安全などの地域課題を、人権の視点から見つめ直し、ローズマインド（思いやり・優しさ・助け合いの心）を育み、積極的に取り組んでいく積み重ねが、誰もが安心して暮らせるまちづくりにつながります。

地域全体で人権について考えてみませんか。

人権は 一人ひとりの 宝物